

各利用団体 代表者 様

南種子町自然の家 所長

当施設における新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について（お願い）

日頃より、南種子町自然の家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

南種子町自然の家では、利用にあたり下記のとおり感染拡大防止の対応を行います。

皆様の“命と健康”を守るため、町内での感染拡大を未然に防ぐため、利用者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 利用自粛のお願いについて

下記に該当する方について、利用をお控えくださいますようご協力をお願いします。

- ・緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の実施区域にお住まいの方
- ・上記区域に利用当日から過去 14 日以内に往来された方、または往来された方と接触がある方
- ・海外に利用当日を含め過去 14 日以内に渡航歴がある方、または渡航歴のある方と接触がある方

※非常事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後も、当面の間、上記該当者の宿泊を伴う利用に関して制限を設けます。

2 利用できる団体について

- ・利用者 50 名以内の団体
- ・利用者全員の名簿を提出いただける団体（※利用者名簿について様式は任意）
- ・3 に示すお願いについてご協力をいただける団体

3 利用団体代表者様へお願いしたいこと

（1）利用者の健康状態の確認について

- ・利用当日前 2 週間は検温を実施し、健康観察を行ってください。
- ・利用当日の朝に必ず検温を実施し、体調確認を行ってください。
- ・37.5℃以上の発熱者及び体調不良の方（軽度であっても風邪の諸症状のある方）の来所はお控えください。

（2）感染予防に関する諸道具・対応について

- ・利用者全員、必ずマスク・うがい用コップを持参してください。

- ・体温計・アルコール消毒液・アルコール消毒用ウェットティッシュ・使用済マスク回収用ビニール袋など、利用団体で可能な限り準備してください。
- ・就寝前，起床後に検温を行ってください。

(3) 滞在中・活動中について

- ・手洗い・うがい・手指の消毒・咳エチケットについて励行してください。
- ・屋内での活動時は必ずマスクを着用してください。
- ・近距離での会話や発声，高唱を避けるようにしてください。
- ・活動中は3密「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けて活動を行ってください。
- ・部屋の換気はこまめに行ってください。
- ・食堂を利用する際は，座席間を離す配置をし，交互に着席するなど対面で食べない工夫をしてください。

(4) 体調不良者が発生した場合について

- ・発熱や咳，風邪の諸症状など利用者に体調不良者が出た場合は，速やかに管理人室までお知らせください。
- ・体調不良者については，別室に待機をお願いすることになります。また，団体全員の外出を禁止し，保健所の指示に従っていただきますのでご理解ご協力をお願いします。

(5) 退所後について

- ・退所後，2週間以内に新型コロナウイルスに感染の疑いのある方が出た場合は，速やかに下記連絡先までご連絡ください。

4 施設での取り組みについて

- ・入所する際，施設の非接触型検温器において，利用者の皆さんを検温いたします。37.5℃以上の発熱がある方が判明した場合，団体全員の入所をお断りします。
- ・利用者間で十分な間隔が確保できるよう，通常100名までの利用を50名に制限し，1団体のみ利用になるよう措置します。
- ・五右衛門風呂の利用は中止とします。
- ・利用団体の皆様にも協力をいただきながら，施設全体の換気を定期的に行います。
- ・手洗い・うがいを励行し，施設内にハンドソープ，手指用の消毒液を設置します。

なお，今後の国や県，島内並びに町内の新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み，施設の開所及び上記対策の内容を予告なく変更させていただく場合がございます。

利用者の皆様には大変ご迷惑ご面倒をおかけいたしますが，何卒よろしく願いいたします。

(期間) 令和3年5月26日から当面の間

【お問合せ・連絡先】
南種子町教育委員会社会教育課
TEL:0997-26-1111 (内線 271)